特掲診療料の施設基準に係る届出書

	局コード				
連絡先					
担当者	皆氏名:				
電話	番号:				
(届出事功	頁)				
	[]の施設基準に係	系る届出
づくも 当該 る掲示	のに限る。 届出を行うi 事項等第三I)を行ったこ 前 6 か月間に に規定する基	ことがないこと こおいて療担 ま準に違反し <i>t</i>	見則及び薬担規則並びに療担基準に とことがなく、かつ現に違反してい	に基づき厚生労働大臣が定 Nないこと。
2条第 1		基づく検査		康保険法第78条第1項及び高齢者の 療内容又は診療報酬の請求に関し、	
	本料の算定		する入院患者数	大臣の定める入院患者数の基準及ひ 故の基準に該当する保険医療機関又	
		記基準のす	べてに適合	しているので、別添の様式を添	えて届出します。
当する	いて、上記				
当する	いて、上i 年	月	日		
標記につ平成	年 医療機関・	月	日間の所在地		
標記につ 平成 保険値	年 医療機関・	月		開設者名	Ep

- 2 には、適合する場合「 $\sqrt{\ }$ 」を記入すること。
- 3 届出書は、正副2通提出のこと。

- 1 「区分」欄ごとに、「今回届出」欄、「既届出」欄又は「算定しない」欄のいずれかにチェックする。
- 2 「今回届出」欄にチェックをした場合は、「様式」欄に示す様式を添付する。
- 3 「既届出」欄にチェックをした場合は、届出年月を記載する。
- 4 届出保険医療機関において「区分」欄に掲げる診療報酬を算定しない場合は、「算定しない」欄をチェックする。

		今回	既届出	算定	様式(別添2)
施設基 準通知	名 称	届出	0.100	しない	1水工(内) / M Z /
1	ウイルス疾患指導料		年月	1	1,4
2	高度難聴指導管理料		年月	∄	2
3	喘息治療管理料		年月	∃	3
4	糖尿病合併症管理料		年月		5
4 の 2	がん性疼痛緩和指導管理料		年月		5の2
4 の 3	がん患者カウンセリング料		年月	■	5თ3
5	小児科外来診療料		年月		6
6	地域連携小児夜間・休日診療料 1		年月		7
6	地域連携小児夜間・休日診療料 2		年月	3	7
6	院内トリアージ加算		年月	3	7
6の2	地域連携夜間・休日診療料		年月	3	7の2
7	ニコチン依存症管理料		年月	3	8,4
8	開放型病院共同指導料		年月	3	9,10
9	在宅療養支援診療所		年月	∃	11
10	地域連携診療計画管理料		年月	∃	12,12の4
10	地域連携診療計画退院時指導料()		年月		12の2,12の4
10	地域連携診療計画退院時指導料()		年月		12の3,12の4
11	八イリスク妊産婦共同管理料()		年月	∃	13
11の2	がん治療連携計画策定料		年月	■	13の2,13の4
11の2	がん治療連携指導料		年月	■	13の3,13の4
11の3	認知症専門診断管理料		年月		13の5
11の4	肝炎インターフェロン治療計画料		年月	3	13の6
12	薬剤管理指導料		年月		14 , 4
12	医薬品安全性情報等管理体制加算		年月	3	14の2
12の 2	医療機器安全管理料 1		年月	3	15
12の 2	医療機器安全管理料 2		年月	3	15
12の 2	医療機器安全管理料(歯科)		年月	3	15
13	歯科治療総合医療管理料		年月	3	17
14	在宅療養支援歯科診療所		年月	3	18
14の 2	在宅療養支援病院		年月	3	11の 2
14の 3	在宅患者歯科治療総合医療管理料		年月	3	17
15	在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料		年月	3	19
16	在宅末期医療総合診療料		年月	1	20

施設基準通知	名 称	今回 届出	既届出		算定 しない	様式(別添2)
	在宅血液透析指導管理料		年	月		20の 2
17	歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算		年	月		21
18	血液細胞核酸増幅同定検査		年	月		22
18の2	H P V 核酸同定検査		年	月		22の 2
19	検体検査管理加算()		年	月		22
19თ 2	検体検査管理加算()		年	月		22
20	検体検査管理加算()		年	月		22
20の2	検体検査管理加算()		年	月		22
21	遺伝カウンセリング加算		年	月		23
22	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算		年	月		24
22の2	埋込型心電図検査		年	月		24の2
22の3	胎児心エコー法		年	月		24の3,4
23	人工膵臓		年	月		24の4,4
23の2	皮下連続式グルコース測定		年	月		24の5
24	長期継続頭蓋内脳波検査		年	月		25
25	光トポグラフィー及び中枢神経磁気刺激による誘発筋電図		年	月		26
26	神経磁気診断		年	月		27
26の 2	神経学的検査		年	月		28
27	補聴器適合検査		年	月		29
28	コンタクトレンズ検査料 1		年	月		30
29	小児食物アレルギー負荷検査		年	月		31
29の2	内服・点滴誘発試験		年	月		31の2
29თ3	センチネルリンパ節生検(乳がんに係るものに限る。)		年	月		31の3,52,4
30	画像診断管理加算 1		年	月		32
30	画像診断管理加算 2		年	月		32
31	画像診断管理加算(歯科診療に係るものに限る。)		年	月		33
32	遠隔画像診断		年	月		34又は35
33	ポジトロン断層撮影又はポジトロン断層・コンピューター断層複合撮 影		年	月		36
34	CT撮影及びMRI撮影		年	月		37
35	冠動脈CT撮影加算		年	月		38
35の2	外傷全身 C T 加算		年	月		38
36	心臓MRI撮影加算		年	月		38
36の2	抗悪性腫瘍剤処方管理加算		年	月		38の2
37	外来化学療法加算 1		年	月		39
37	外来化学療法加算 2		年	月		39
37თ 2	無菌製剤処理料		年	月		40 , 4
38	心大血管疾患リハビリテーション料(I)		年	月		41 , 44の2
39	心大血管疾患リハピリテーション料()		年	月		41 , 44 <i>0</i> 2

施設基準通知	名 称	今回 届出	既届出		算定 しない	様式(別添2)
	脳血管疾患等リハピリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
40の 2	脳血管疾患等リハビリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
41	脳血管疾患等リハピリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
42	運動器リハピリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
43	運動器リハピリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
43の2	運動器リハピリテーション料()		年	月		42, 44 0 2
44	呼吸器リハビリテーション料()		年	月		42 , 44 0 2
45	呼吸器リハビリテーション料()		年	月		42 , 44 <i>0</i> 2
46	難病患者リハビリテーション料		年	月		43 , 44 <i>0</i> 2
47	障害児(者)リハピリテーション料		年	月		43 , 44 <i>0</i> 2
47の 2	がん患者リハビリテーション料		年	月		43の2, 44の2
47 ග 3	集団コミュニケーション療法料		年	月		44 , 44の2
48	精神科作業療法		年	月		45 , 4
49	精神科ショート・ケア「大規模なもの」		年	月		46 , 4
50	精神科ショート・ケア「小規模なもの」		年	月		46 , 4
51	精神科デイ・ケア「大規模なもの」		年	月		46 , 4
52	精神科デイ・ケア「小規模なもの」		年	月		46 , 4
53	精神科ナイト・ ケア		年	月		46 , 4
54	精神科デイ・ナイト・クア		年	月		46 , 4
55	重度認知症患者デイ・ケア料		年	月		47
56	医療保護入院等診療料		年	月		48
57	エタノールの局所注入(甲状腺に対するもの)		年	月		49
57	エタノールの局所注入(副甲状腺に対するもの)		年	月		49の 2
57の 2	透析液水質確保加算		年	月		49の 3
57の 3	一酸化窒素吸入療法		年	月		49の 4
57の 4	う蝕歯無痛的窩洞形成加算		年	月		50
57の 5	歯科技工加算		年	月		50の 2
57の 6	悪性黒色腫センチネルリンパ節加算		年	月		50の 3 ,52, 4
58	内視鏡下椎弓切除術、内視鏡下椎間板摘出(切除)術(後方切除術に 限る。)		年	月		51 , 52 , 4
59	内視鏡下椎間板摘出(切除)術(前方摘出術に限る。)、内視鏡下脊 椎固定術(胸椎又は腰椎前方固定)		年	月		52 , 53 , 4
59の 2	頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)		年	月		52 , 54 , 4
00	脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換 術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術		年	月		25
60 の 2	州、 育師判成表員恒込州及び育師判成表員交換州 治療的角膜切除術(エキシマレーザーによるもの(角膜ジストロ フィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。))		年	月		52,540 2 , 4
61	人工内耳埋込術		年	月		52 , 55 , 4
61の 2	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)、下顎骨形成術(骨移動 を伴う場合に限る。)		年	月		52 , 56 , 4
61の3	乳がんセンチネルリンパ節加算1、乳がんセンチネルリンパ節加算2		年	月		52,56O 2
62	同種死体肺移植術		年	月		57

施設基準通知	名 称	今回 届出	既届出		算定 しない	様式(別添2)
	生体部分肺移植術		年	月		52 , 58
63	経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)		年	月		52 , 59
64	経皮的中隔心筋焼灼術		年	月		52 , 60
65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		年	月		24
65の 2	埋込型心電図記録計移植術及び埋込型心電図記録計摘出術		年	月		24の 2
66	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術		年	月		52 , 61 , 4
67	埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術		年	月		52 , 62 , 4
67の 2	両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術		年	月		52 , 63 , 4
68	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)		年	月		24
69	補助人工心臓		年	月		52 , 64 , 4
70	埋込型補助人工心臓		年	月		52 , 65 , 4
71	同種心移植術		年	月		57
72	同種心肺移植術		年	月		57
72の2	経皮的大動脈遮断術		年	月		65の 2
72の3	ダメージコントロール手術		年	月		65の 2
73	体外衝擊波胆石破砕術		年	月		66 , 4
73の2	腹腔鏡下肝切除術		年	月		52,66O 2,4
74	生体部分肝移植術		年	月		52 , 67
75	同種死体肝移植術		年	月		57
76	同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術		年	月		57
76の 2	腹腔鏡下小切開副腎摘出術		年	月		52 , 68 , 4
77	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術		年	月		66 , 4
77の 2	腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小 切開腎(尿管)悪性腫瘍手術		年	月		52 , 68 , 4
77の 3	同種死体腎移植術		年	月		57
77の 4	生体腎移植術		年	月		52 , 69
77の 5	膀胱水圧拡張術		年	月		52,690 2 , 4
77の 6	焦点式高Iネルギー超音波療法		年	月		52 , 70 , 4
78	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術		年	月		52 , 71 , 4
78თ 2	腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術		年	月		52 , 68 , 4
79	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の 通則4を含む。)に掲げる手術		年	月		72
80	輸血管理料		年	月		73
80	輸血管理料		年	月		73
80の 2	歯周組織再生誘導手術		年	月		74
80の3	手術時歯根面レーザー応用加算		年	月		74の 2
81	麻酔管理料()、麻酔管理料()		年	月		75
82	放射線治療専任加算		年	月		76
82の 2	外来放射線治療加算		年	月		76

施設基準通知	名 称	今回 届出	既届出	算定 しない	様式(別添2)
83	高エネルギー放射線治療		年 月		77
83の 2	強度変調放射線治療 (IMRT)		年月		78
83の3	画像誘導放射線治療 (IGRT)		年月		78 0 2
84	直線加速器による定位放射線治療		年月		79
84の 2	ルパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製		年月		80
84の 3	テレパソロジーによる術中迅速細胞診		年 月		80
85	クラウン・ブリッジ維持管理料		年 月		81
86	歯科矯正診断料		年月		82
87	顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。) の手術前後における歯科矯正に係るもの)		年月		83
88	基準調剤加算 1		年月		84 , 4
88	基準調剤加算 2		年月		84 , 4
89	後発医薬品調剤体制加算 1		年 月		85
89	後発医薬品調剤体制加算 2		年月		85
89	後発医薬品調剤体制加算 3		年月		85
90	保険薬局の無菌製剤処理加算		年 月		86 , 4

様式16は欠番